巡視船艇整備事業　評価書

平成30年度　　新規事業採択時評価

事業名（箇所名）	小型巡視艇（CL型）2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	矢頭　康彦		
事業内容	小型巡視艇（CL型）2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始　平成31年度	完了	平成31年度		
総事業費（億円）	約10億円				
運用開始年度	平成32年度				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役				
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
（1）必要性・緊急性	①小型巡視艇（CL型）整備の必要性 小型巡視艇（CL型）（以下「CL型巡視艇」という。）は、小回りの効く機動性を活かし、港内及びその周辺海域において、海難救助等の各種事案が発生した際に即応するほか、国内密漁事犯、密輸・密航事犯等の海上犯罪の監視・取締りや石油コンビナート等重要警備対象施設におけるテロ対策としての巡視警戒など、警備救難業務を遂行する最小ユニットとして、業務需要の高い港に優先的に配置している。これらの業務を行うため、夜間監視能力等を強化した高性能なCL型巡視艇を整備する必要がある。 ②CL型巡視艇整備の緊急性 CL型巡視艇の一部は、建造から20年以上が経過しているため、船体全体の強度低下が生じ、運航の安全性が低下しているほか、船底破口や主機関等の故障が発生するなど、業務に支障が生じている状況にある。				
（2）事業の効果	本事業でCL型巡視艇を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。 ①　速力の向上により、現場進出時間の短縮や高速で逃走する容疑船舶の追尾捕捉が可能となる。 ②　夜間捜索監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不法行為、不審事象の早期発見、行方不明者の捜索活動が可能となる。				
（3）主たる効果の抽出	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視採証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価	事業内容は必要性、緊急性に照らし、必要な事業効果を得られるものとして評価。				

【小型巡視艇（CL型）】

【小型巡視艇（CL型）の老朽化状況】

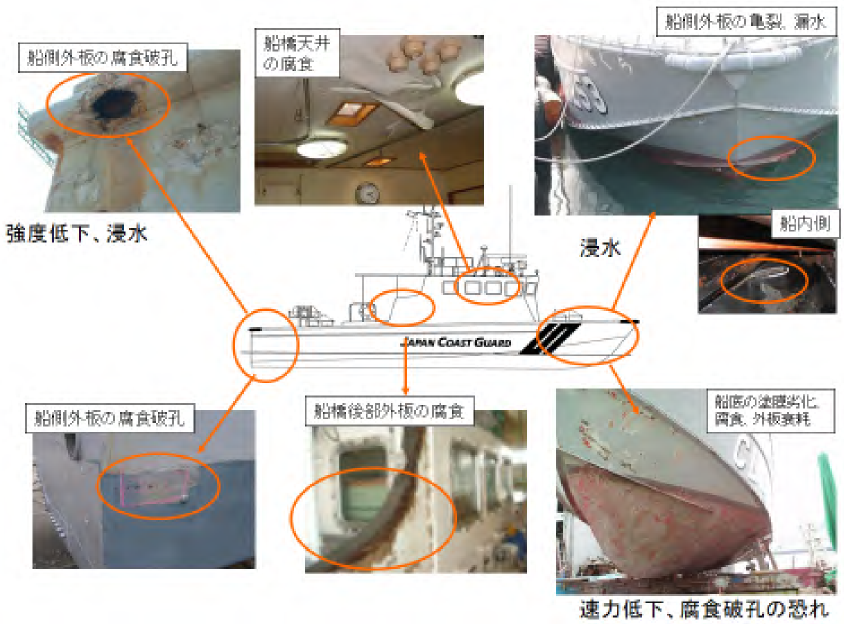

海上保安官署施設整備事業　評価書

平成 30 年度　　　　新規事業採択時評価

<table>
<tr><td rowspan="2">事業名（箇所名）</td><td rowspan="2" colspan="2">北九州空港内の施設整備
（庁舎及び格納庫等の整備）</td><td>担当課</td><td>施設補給課</td><td rowspan="2">事業
主体</td><td rowspan="2">国土交通省
海上保安庁</td></tr>
<tr><td>担当課長名</td><td>谷口　章</td></tr>
<tr><td>実施箇所</td><td colspan="6">福岡県京都郡苅田町</td></tr>
<tr><td>事業諸元</td><td colspan="6">・敷地　調整中
・構造　庁舎：ＲＣ－２、格納庫：Ｓ－１
・規模　庁舎：約１，３９０㎡、格納庫：約４，４２０㎡</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td colspan="6">平成 31 年度～平成 34 年度</td></tr>
<tr><td>総事業費（億円）</td><td colspan="6">約２８．７億円</td></tr>
<tr><td>政策（施策）目標</td><td colspan="6">政策目標：安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保
施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する</td></tr>
<tr><td>計画概要</td><td colspan="6">国民の安全・安心の確保に対応する海上保安体制の強化として、我が国周辺海域の海洋監視体制に対応する新型ジェット機の配備に伴い、増員された職員の執務室等に必要な庁舎整備及び増強された航空機の格納に必要な格納庫整備を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業計画の必要性</td><td colspan="2">評点</td><td colspan="4">必要性の主な根拠</td></tr>
<tr><td colspan="2">１００点</td><td colspan="4">当該行政需要への対応が特に緊急を要するもの</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業計画の合理性</td><td colspan="2">評点</td><td colspan="4">合理性の主な根拠</td></tr>
<tr><td colspan="2">１００点</td><td colspan="4">他の案では、事業案と同等の性能を確保できない。</td></tr>
<tr><td colspan="6">代替案との経済比較</td></tr>
<tr><td rowspan="3">Ｃ’－Ｃ</td><td rowspan="3">－</td><td colspan="3">基準年度：　平成　　年度</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">Ｃ’：代替案の総費用（ＬＣＣ）（億円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">Ｃ　：事業案の総費用（ＬＣＣ）（億円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="11">事業計画の効果</td><td colspan="6">業務を行うための基本機能（Ｂ１）</td></tr>
<tr><td colspan="2">評点</td><td colspan="4">効果の主な根拠</td></tr>
<tr><td colspan="2">110点</td><td colspan="4">適切な構造、機能として計画されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">施策に基づく付加的機能（Ｂ２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価</td><td colspan="4">主な取り組み</td></tr>
<tr><td>社会性
（地域性）</td><td>Ｃ</td><td colspan="4" rowspan="5">地域性、環境保全性は一般的な取り組みが計画されている。
法令既定に基づく航空基地施設の整備。</td></tr>
<tr><td>環境保全性
（環境保全性）</td><td>Ｃ</td></tr>
<tr><td>環境保全性
（木材利用促進）</td><td>Ｃ</td></tr>
<tr><td>機能性
（ユニバーサルデザイン）</td><td>Ｃ</td></tr>
<tr><td>機能性
（防災性）</td><td>Ｃ</td></tr>
<tr><td colspan="6" style="display:none"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="6">事業内容は必要性、合理性、事業効果に照らし、事業特性に合致しているものとして評価。</td></tr>
</table>

（備考）事業採択要件：「事業計画の必要性」、「事業計画の効果」に関する評点が100点以上、「事業計画の合理性」に関する評点が100点であること。
・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
・事業計画の効果　－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

施設名：北九州空港内の整備 （庁舎及び格納庫等の整備）	事業場所：福岡県京都郡苅田町

概要図
（位置図）

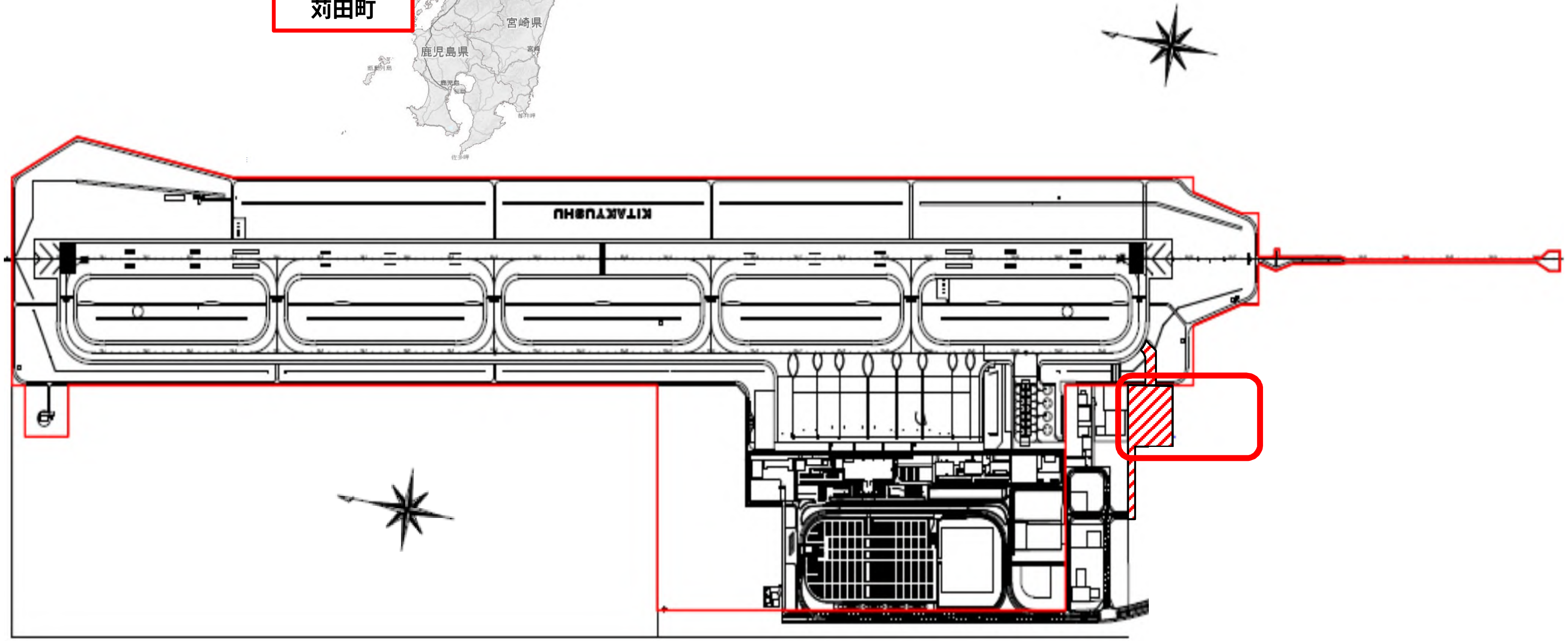

海上保安官署施設整備事業　評価書

平成 30 年度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新規事業採択時評価

事業名（箇所名）	那覇航空基地の施設整備 （庁舎の整備）	担当課	施設補給課	事業 主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	谷口　章		
実施箇所					
事業諸元	・敷地　　調整中 ・構造　　ＲＣ-２ ・規模　　約1,５００㎡				
事業期間	平成 31 年度～平成 ３４ 年度				
総事業費（億円）	約９．２億円				
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
計画概要	国民の安全・安心の確保に対応する海上保安体制の強化として、尖閣諸島周辺海域の２４時間監視体制に対応する新型ジェット機の配備に伴い、増員された航空基地職員の執務室等に必要な庁舎整備を行う。				

事業計画の必要性

評点	必要性の主な根拠
１００点	当該行政需要への対応が特に緊急を要する。

事業計画の合理性

評点	合理性の主な根拠
１００点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できない。

代替案との経済比較

Ｃ’－Ｃ	－	基準年度：　平成　　年度	
		Ｃ’：代替案の総費用（ＬＣＣ）（億円）	
		Ｃ　：事業案の総費用（ＬＣＣ）（億円）	

事業計画の効果

業務を行うための基本機能（Ｂ１）

評点	効果の主な根拠
１１０点	適切な構造、機能として計画されている。

施策に基づく付加的機能（Ｂ２）

評価		主な取り組み
社会性 （地域性）	Ｃ	地域性、環境保全性は一般的な取り組みが計画されている。 法令既定に基づく庁舎の整備。
環境保全性 （環境保全性）	Ｃ	
環境保全性 （木材利用促進）	Ｃ	
機能性 （ユニバーサルデザイン）	Ｃ	
機能性 （防災性）	Ｃ	

その他	事業内容は必要性、合理性、事業効果に照らし、事業特性に合致しているものとして評価。

（備考）事業採択要件：「事業計画の必要性」、「事業計画の効果」に関する評点が100点以上、「事業計画の合理性」に関する評点が100点であること。
・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
・事業計画の効果　－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

施設名：那覇航空基地の施設整備 （庁舎の整備）	事業場所：沖縄県那覇市

概要図
（位置図）

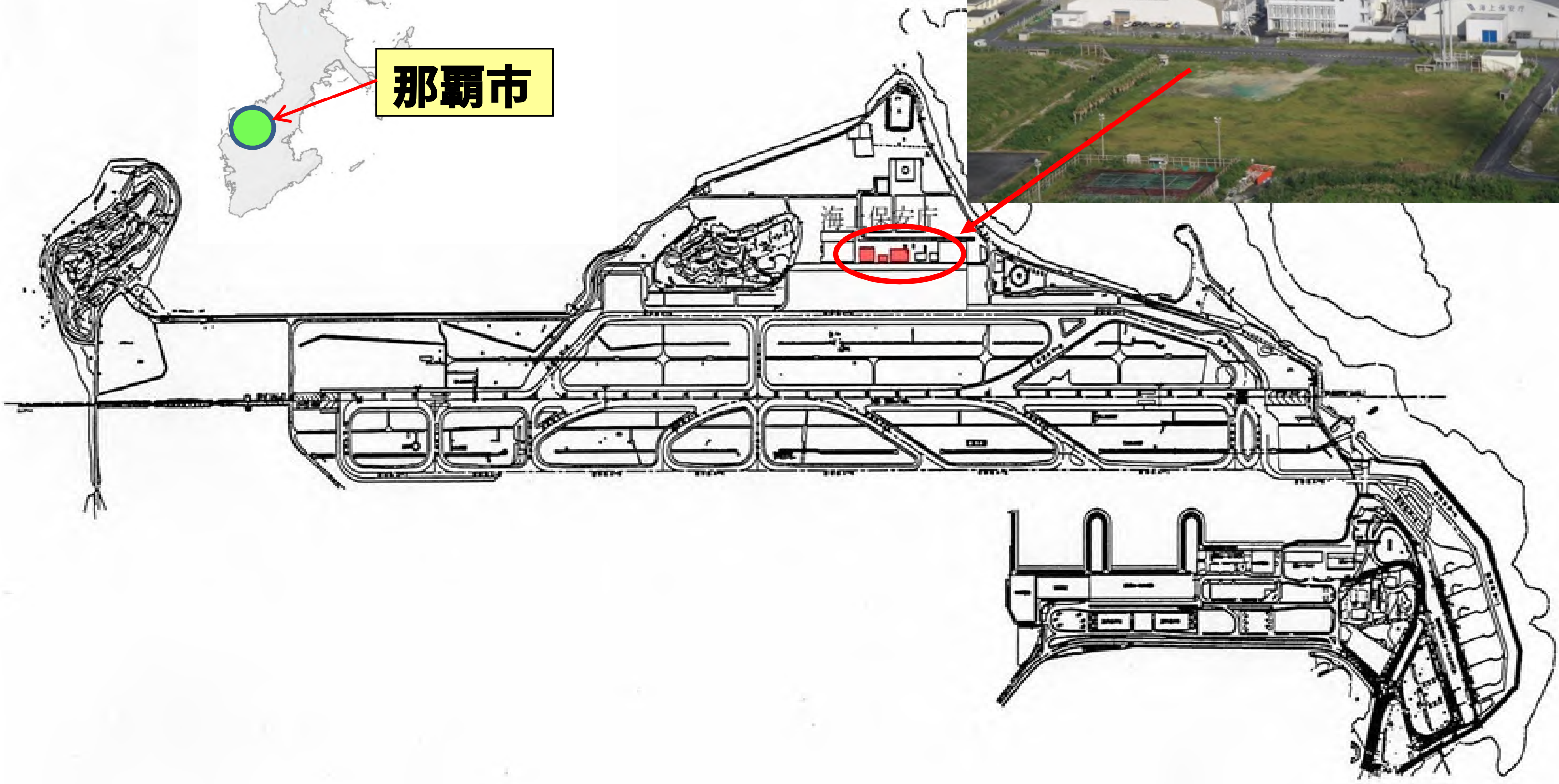

海上保安官署施設整備事業　評価書

平成 30 年度　　　　　　　　　　　　　新規事業採択時評価

事業名（箇所名）	宮古島海上保安部の施設整備 （宿舎の整備）	担当課	施設補給課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	谷口　章		
実施箇所	沖縄県宮古島市				
事業諸元	・敷地　調整中 ・構造　ＲＣ－３ ・規模　約５，４８０㎡				
事業期間	平成 31 年度～平成 33 年度				
総事業費（億円）	約２５．２億円				
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
計画概要	「海上保安体制強化に関する方針（平成28年12月21日）」を踏まえ、「尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備」として巡視船等の整備を進め、尖閣周辺海域をはじめとする我が国周辺海域での様々な不審事象等に対応することとなっており、巡視船乗組員の住居環境を確保する必要があることから宿舎を建築するもの。				

事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠
	１００点	当該行政需要への対応が特に緊急を要するもの

事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠	
	１００点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できない。	
	代替案との経済比較			
	Ｃ’－Ｃ	－	基準年度：　平成　　年度	
			Ｃ’：代替案の総費用（ＬＣＣ）（億円）	
			Ｃ　：事業案の総費用（ＬＣＣ）（億円）	

事業計画の効果			
	業務を行うための基本機能（Ｂ１）		
	評点		効果の主な根拠
	１３３点		適切な構造、機能として計画されている。
	施策に基づく付加的機能（Ｂ２）		
	評価		主な取り組み
	社会性（地域性）	Ｃ	地域性、環境保全性は一般的な取り組みが計画されている。 法令既定に基づく航空基地施設の整備。
	環境保全性（環境保全性）	Ｃ	
	環境保全性（木材利用促進）	Ｃ	
	機能性（ユニバーサルデザイン）	Ｃ	
	機能性（防災性）	Ｃ	

その他	事業内容は必要性、合理性、事業効果に照らし、事業特性に合致しているものとして評価。

（備考）事業採択要件：「事業計画の必要性」、「事業計画の効果」に関する評点が100点以上、「事業計画の合理性」に関する評点が100点であること。
・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
・事業計画の効果　－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

施設名：宮古島海上保安部の施設整備 （宿舎の整備）	事業場所：沖縄県宮古島市
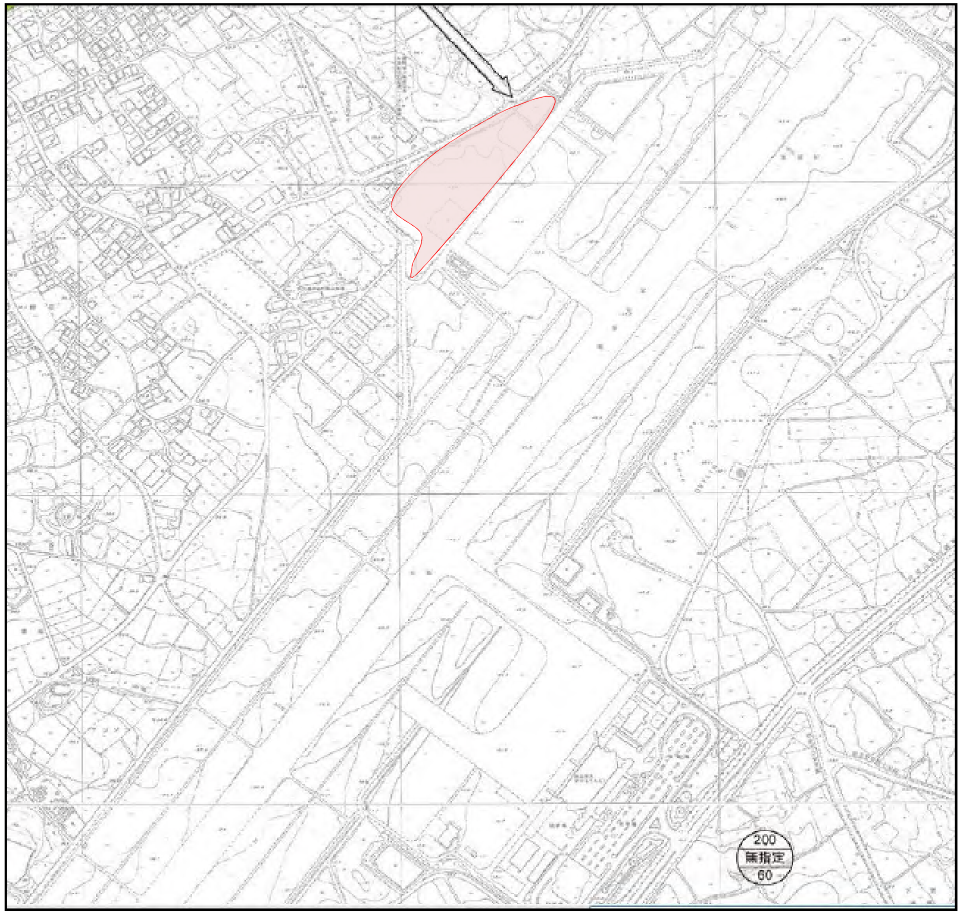
概要図
（位置図）